

平成11年11月30日

川崎市長 高橋 清 様

川崎市事業評価検討委員会
会長 黒川 和美

平成11年度再評価実施事業の審議結果について

平成11年10月15日、貴職から「建設省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき依頼のありました国庫補助事業にかかわる再評価実施事業に対する対応方針案について、委員会を開催し、審議した結果を次のとおり報告いたします。

1. 委員会は、まず貴市関係局から、全市的な道路計画等について説明を受けたのち、別紙の平成11年度再評価実施事業(国庫補助事業)について、貴市の対応方針案等の説明を受け、不明な点などについて質すとともに、慎重に審議した。
この結果、事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、「継続」とする市の対応方針案は妥当と判断した。

2. なお、今後、当該道路を含め道路事業を推進するうえで、次の点に配慮すべきであると考えるので付言する。

- (1) 都市計画道路を整備する場合、周辺の道路についても一体的に整備するなど、より一層事業効果を高める工夫が必要である。
- (2) 道路整備は、周辺の土地利用を総合的に考え、緑の多い地域では、周辺環境に十分配慮して進めるべきである。
- (3) 歩道の整備については、高齢者や障害者にも一層配慮すべきである。
- (4) 事業実施期間が長期に及ぶものについては、その後の交通量などの環境変化にも柔軟に対応して計画すべきである。

(以上)